

第20回帯広市農業委員会議事録

1 開催日 令和6年1月30日(火)

2 開催時間 午後3時59分開会 午後4時41分閉会

3 開催場所 帯広市役所10階 第6会議室

4 出席委員 23名

1 番 工藤 美佐	2 番 吉田 宏一	3 番 深田 敬吾
4 番 濱野 敏夫	5 番 兒玉 康英	6 番 松金 栄治
7 番 梶川 毅	9 番 荒川 満雄	10 番 大塚 敏幸
11 番 山口 善則	12 番 室崎 公一	14 番 落合 憲和
15 番 窪田 さと子	16 番 辻 浩志	17 番 尾関 健一
18 番 増地 孝昇	19 番 岸塚 隆弘	20 番 鹿内 淳一
21 番 廣瀬 貢弘	22 番 石崎 一彦	23 番 山本 裕慈
24 番 森 有宏	25 番 飯田 祐一	

5 欠席委員 3名

8 番 河瀬 勉	13 番 山崎 博之	26 番 吉田 利彦
----------	------------	------------

6 議事録署名委員

15 番 窪田 さと子	16 番 辻 浩志
-------------	-----------

7 議事内容

- (1) 報告第1号 農業委員会事務について
- (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
- (3) 報告第3号 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に係る専決処分について
- (4) 報告第4号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
- (5) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
- (6) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
- (7) 議案第3号 農用地利用集積計画の案の決定について
- (8) 議案第4号 農用地買入協議要請の決定について

8 傍聴人 なし

9 事務局 出席職員

事務局長	山名 克之	農地課長	境 憲行
農地係長	佐々木 正人	農地係主任	水野 晴基

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。 ただいまより、第20回帯広市農業委員会を開会いたします。 はじめに、本日の議長についてでございますが、吉田会長が北海道農業会議の代表・専務理事会議に出席のため不在ですので、帯広市農業委員会会議規則第7条第2項に基づき、会長職務代理者である私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
飯田会長職務代理者 議長	(会長職務代理者より、近況を含め挨拶) それでは議事に入ります。 初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委員) 議長	(なし) ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
事務局 議長	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。 報告いたします。 本日の出席委員は、23名です。 議席番号 8番 河瀬委員、13番 山崎委員、26番 吉田会長につきましては、欠席の申出を受けております。 委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していることをご報告いたします。 本日の議事は、開催次第 3.次第 にあるとおり、報告が4件、議案が4件、その他が2件です。 (配付資料の確認) 以上です。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、15番 窪田委員、16番 辻委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは報告案件に入ります。報告第1号及び第3号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
議長	また、報告第4号につきましては、関連する内容の議案第1号及び第4号にて、一括してご説明いたします。
議長	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」報告いたします。 12月分の調査結果について、濱野調査委員長より報告をお願いします。

濱 野 調 査 委 員 長	26日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明、附番42、43の2件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
議 長	以上で、12月分の報告を終わります。 ありがとうございました。 以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。
議 長	これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)	農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。 (議案第1号、附番30から32の3件の合意解約について朗読・説明) 以上附番30から32の3件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。
議 長	それでは審議に入ります。 ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。 次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(水野主任)	農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第2号、附番31及び32の使用貸借2件、附番33の贈与による所有権移転1件について、調査票に基づき朗読、説明。) 以上附番31から33の3件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。
議 長	それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)

議	長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に、議案第３号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)		農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第５条第１項の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。 (議案第３号、１．一般分 (1)賃借権等の設定 附番４９から６４の１６件について調査書に基づき朗読・説明)
事務局(佐々木係長)		(同、２．公益財団法人北海道農業公社分(1)所有権移転(買入)の附番１２の１件、(2)所有権移転(売渡)の附番８から１６の９件、(3)賃借権の設定の附番１３から１４の２件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議	長	ちょっと議事を中断させていただきます。 【議長と事務局で議案内容について協議】
議	長	大変申し訳ございません。それでは審議に入ります。 事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第４号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)		農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第３条第２項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。 (議案第４号、附番１３の１件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められることから帯広市長に対し、同公社による買入協議を行うよう要請するものです。
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。
議	長	以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「農地賃借料情報の提供について」、事務局より説明させます。

事務局(水野主任)		(「農地賃借料情報の提供について」の説明)
議 長		ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)
議 長		ご質問等が無いようですので、以上で終了いたします。
		次に、「目標地図策定に関する意向調査の現在状況について」、事務局より説明させます。
事務局(水野主任)		(「目標地図策定に関する意向調査の現在状況について」説明)
議 長		ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
		(吉田(宏)委員挙手) どうぞ。
吉 田 (宏) 委 員		意向調査の回収状況、今日かなり集まったと思うのですが、自分も担当地区の分を提出したので、1月末現在での情報があれば知りたいのですが。
事務局(水野主任)		承りました。では本日ないしは1月末でいったん、皆さま方からいただいた情報を取りまとめまして、あらためて配付の方を考えさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議 長		他にご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)
議 長		ご質問等が無いようですので、以上で終了いたします。
		特に無いようですので、以上で終了いたします。
		予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議 長		特に無いようですので、以上で終了いたします。
		次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(佐々木係長)		(事務局から連絡事項の説明)
議 長		ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
		(吉田(宏)委員挙手) どうぞ。
吉 田 (宏) 委 員		個人対応ということだが、預り金から一人千円寄付することとして、事務局で送金と報告をすることは可能なのか。
事務局(佐々木係長)		委員の同意が得られれば対応したい。
議 長		(山口委員挙手) どうぞ。
山 口 委 員		今日欠席の委員もいるので、この場で決めるのは問題になる気もするので、個人ごとの方がよいのではないか。
事務局(佐々木係長)		文書にして周知し、同意いただいた方について事務局から個人名で振り込むということではいかがか。

事 務 局 長	今日出席されている方には個別に確認、欠席されている方には事務局から確認し、事務局が集約した上で個人名で振り込むことでどうか。
吉 田（ 宏 ） 委 員	同意されない方は個別に事務局に伝えるということとしたい。
議 長	よろしいでしょうか。
（ 委 員 ）	（なし）
議 長	他にご質問等ございませんか。
	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。